

## 第9回市史講座ミニレポート：平成27年12月12日（土）

### 「明治維新後の松江市域—『島根県歴史（府県史料島根県）』に見る近代初頭の松江市域の変容」

講師：竹永三先生（島根大学名誉教授）



はじめに、竹永先生は、歴史というものは、政治・外交、産業、社会・地域、生活・文化が絡まり、相互に関連し絡まり合って一つの時代を特徴付けているものであり、歴史学の仕事は、「絡まり・在りよう」を掴み出して見えるように提示することだとされました。

平成28年度刊行予定の『松江市史』近現代編1に収録の『島根県史料』は、それらを最も基本的で網羅的に記録した史料であり、この講座では、『島根県史料』から見える明治初年の松江市域の変化を解明し、松江市域に生きた人々との関係を検討したいとされました。

まず、「『島根県史料』（『島根県歴史』）とはどのようなものか」について述べられました。

明治7（1874）年11月10日の太政官達第四百四十七号の「歴史編輯例則」により、各府県の歴史を記録し、太政官正院に提出することが布達されました。それを受け、島根県でも12月9日に旧藩史料差出方を一般に布達します。明治15年には「県治要領」の編纂が始まり、翌16年には島根県立庁から15年までの編纂が完了します。

現在残っているものは、島根県立図書館所蔵の『島根県歴史』（「島根県史料」「島根県歴史原稿」「島根県歴史」）、国立公文書館所蔵「府県史料」の中の『島根県史料』があります。「体系的にまとまっている例として島根県がある」（太田富康、2010年）という一文を引用し、それぞれが内容に若干の相違があるものの、まとまって残っているとされました。

次に、明治維新後の変革が『島根県史料』にどのように書かれているかを述べられました。これまでの幕藩政・身分制を撤廃し、富国強兵・殖産興業政策のため、国民改造を推し進めようとした明治政府の政策と、それによる民衆の動態を「廃藩置県」「徴兵令」「版籍奉還」を例に、『島根県史料』にどう書かれているかを明らかにされました。その上で、明治政府は、民衆への説得・説明と褒賞、また民衆の実態により規定された政策を手直ししながら、江戸時代から明治への変革を進めたとされました。

おわりに、政治・外交、産業、社会・地域、生活・文化と相互に関連づけながら、明治維新の変革の全体の構造を理解することはとても重要であり、また、そのような認識をすることは、現代に生きる私たちにとっても、世界の在りよう自分自身の認識のために重要だと述べられました。